

国際教育開発プログラム 01 (目次)

- 02 広島大学基本理念, 人間社会科学研究科の基本理念
- 03 学期区分・授業時間
- 04 研究科・専攻の学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
- 05 プログラムの学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
- 06 研究科・専攻の教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)
- 07 プログラムの教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

【履修・研究関係】

- 08 広島大学大学院人間社会科学研究科細則
- 09 広島大学学位規則人間社会科学研究科内規
- 10 履修手続, 試験, 成績等について
- 11 他研究科専門科目履修届
- 12 大学院共通科目について
- 13 研究倫理教育について

【博士課程前期 (専門職学位課程)】

- 14 履修基準 (授業科目, 修了要件, 履修方法)
- 16 修士論文等作成スケジュール
- 17 学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準【博士課程前期】

【博士課程後期】

- 19 履修基準 (授業科目, 修了要件, 履修方法)
- 21 博士論文作成スケジュール
- 22 学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準【博士課程後期】

【学位プログラム以外の教育プログラム】

- 24 大学院スキルアップ科目について
- 25 グローバルキャリアデザインセンター提供プログラム (HIRAKU 実践プログラム)

【学生生活・諸手続等】

- 29 学生生活・諸手続等について

【規則関係】

大学共通の規則・取り扱い等 *①へリンク

【その他】

- 34 プログラム担当教員名簿
 - 35 各プログラム担当支援室の問い合わせ先
-

①

大学共通の規則・取り扱い等

- 30-01 ○ 広島大学通則
- 30-02 ○ 広島大学大学院規則
- 30-03 ○ 広島大学学位規則
- 30-04 ○ 広島大学研究生規則
- 30-05 ○ 広島大学外国人研究生規則
- 30-06 ○ 広島大学科目等履修生規則
- 30-07 ○ 広島大学学生交流規則
- 30-08 ○ 広島大学授業料等免除及び猶予規則
- 30-09 ○ 広島大学長期履修の取扱いに関する細則
- 30-10 ○ 広島大学既修得単位等の認定に関する細則
- 30-11 ○ 広島大学大学院共通授業科目履修規則
- 30-12 ○ 広島大学学生表彰規則
- 30-13 ○ 広島大学学生懲戒規則
- 30-14 ○ 課外活動を行ったことに関する証明書発行要領
- 30-15 ○ 広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ規則
- 30-16 ○ 広島大学学生生活に関する規則
- 30-17 ○ 広島大学学生証取扱細則
- 30-18 ○ 広島大学ピア・サポート・ルーム規則
- 30-19 ○ 広島大学障害学生の修学等の支援に関する規則
- 30-20 ○ 身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について(申合せ)
- 30-21 ○ 社会貢献活動に従事したことに関する証明書発行要項
- 30-22 ○ 期末試験等における不正行為の取扱いについて
- 30-23 ○ 広島大学ハラスメントの防止等に関する規則
- 30-24 ○ 広島大学東広島キャンパスの構内交通に関する細則
- 30-25 ○ 学業に関する評価の取扱いについて
- 30-26 ○ 気象警報の発表, 公共交通機関の運休又は事件・事故等の場合における授業等の取扱いについて
- 30-27 ○ 成績評価に対する異議申立制度について